

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用状況(繰越事業除く)

事業評価(4段階評価)結果
 「1.非常に効果的であった」 100%
 「2.効果的であった」 0%
 「3.あまり効果的でなかった」 0%
 「4.効果的でなかった」 0%

※「No」は、国に提出した実施計画に基づく通番

単位:円

No	実施計画事業名	事業概要	総事業費	交付金活用金額	成果目標	結果 成果目標の実績	担当課	
1	令和5年度羽島市住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策臨時給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	79,254,000	79,254,000	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	・令和5年度住民税均等割の非課税者のみで構成される4,769世帯に対し、1世帯あたり70,000円の給付金の給付を実施した。 (残りの事業費は令和5年度で計上済) 令和6年2月6日に初回の支給を実施	福祉課	
2	令和6年度羽島市住民税非課税、均等割のみ課税、子ども加算、定額減税補足給付対象世帯に対する物価高騰対策臨時給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	402,912,000	402,912,000	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	・新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される552世帯に対し、1世帯あたり100,000円の給付金の給付を実施した。 ・新たに令和6年度住民税所得割(減税前)が課せられていない者のみで構成される328世帯(上記を除く)に対し、1世帯あたり100,000円の給付金の給付を実施した。 ・上記の給付対象世帯の世帯主と基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童を対象とし、1人あたり50,000円の給付金の給付を実施。95世帯184人に対し、給付金を支給した。 ・定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方、21,810人に対し、給付金の給付を実施した。【当初調整給付分】 (残りの事業費は令和5年度で計上済) 令和6年8月30日に初回の支給を実施	福祉課	
7	令和6年度羽島市住民税非課税世帯に対する臨時給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	令和7年度繰越事業					
11	給食食材高騰分対応事業	物価高騰の影響による給食費の値上げ相当分について市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。	67,553,000	67,553,000	保護者への高騰相当分の負担を求めることなく、1年間給食の一定の質を維持	・給食費の負担軽減により、保護者の家計を支援し、物価高騰の中でもこどもの食育環境を安定して維持することができた。 (対象施設) 市立幼稚園1園、小学校8校、中学校4校、義務教育学校1校、県立特別支援学校1校 (対象人数) 園児44人、児童3,401人、生徒1,817人 保護者への高騰相当分の負担を求めることなく、1年間給食の一定の質を維持	学校給食センター	
12	病院事業会計補助金	地域の医療提供体制を維持するため、市内唯一の病院である羽島市民病院に対し、エネルギー価格高騰に対する支援として補助金を支給する。	42,613,000	42,613,000	令和6年度 入院診療日数365日 外来診療日数243日 (エネルギー価格高騰の影響による休診をなしとする。)	・電気、ガス料金の価格高騰に対応するための支援により、医療提供体制を維持することができた。 入院診療日数365日 外来診療日数243日 (エネルギー価格高騰の影響による休診なし)	病院総務課	
15	公共施設光熱費高騰分支援事業	光熱費高騰の影響を受ける直接住民の用に供する公共施設に対し、高騰分を負担することにより、当該施設の安定運営を図る。	5,111,000	5,111,000	対象施設の開設率:100%	・小学校の光熱費高騰分への支援により、学校教育施設の安定的な運営に寄与した。 対象施設の開設率:100%(対象施設:小学校)	総合政策課	